

「茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク」及び 構成団体の今後の活動方向について

平成18年4月1日

茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク

構成団体 はまけい（茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議）

茅ヶ崎シーサイドパレス管理組合法人

茅ヶ崎の文化景観を育む会

特定非営利活動法人ゆい

ほのぼのビーチ茅ヶ崎

まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎

1. 署名活動の終了にともない、「茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク」は活動を休止します

私たち「茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク」は、フィッシュセンター跡地を含んだ茅ヶ崎海岸地区の土地利用規制を要望する署名活動を展開するとともに、株式会社大京が着工するより前に都市計画決定を行うよう求める要望書を提出してきました。

しかしながら、2月22日にまちづくり条例に基づく「条例確認済証」の交付と都市計画法29条に基づく建築制限解除の承認がなされ、そして、2月24日に建築着工され、地区計画の施行は3月24日という結果になりました。

この流れからは、私たちの目標は実現しなかったわけであります。

一方、昨年12月11日からスタートした土地利用規制に関する要望書への署名活動には、茅ヶ崎市民はもとより、全国から3万を超える署名（最終数：31,224）が集まり、2月27日に株式会社大京は、全国でも初となる「一時中断」を決断するに至りました。

この3万を超える方たちの支援に応じていくためにも、「茅ヶ崎海岸をみんなから愛される癒しの空間として、次世代へと残していくこと」に継続的かつ積極的に取り組んでいくことが私達の責務と考えます。

しかし、漁港周辺地区等に関する土地利用やマネジメント等の方向については、「茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク」はもとより、各団体内においても、現時点では意見の一致は得ておりません。

土地利用の方向等について合意形成をしていくためには、方向性等を共有するグループによる突っ込んだ検討等、極めて高度な取り組みが必要になってきます。

すなわち、「マンション建設計画も含め、確固たる態度や手立てを示し、より魅力的で市民のよりどころとなる茅ヶ崎海岸の創出に向けた取り組みを行うよう強く要望する」という市への要望を中心とした「茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク」としての活動目標は、マンション建設計画の完全撤廃には至っていないものの、「地区計画決定」という一区切りを鑑みて、「茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク」としての活動は、本日4月1日の最後の署名提出をもって当面は休止することとします。

2. 「茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク」を構成する6団体は、漁港周辺地区を含む 茅ヶ崎海岸グランドプランの策定等に、それぞれが積極的に取り組んでいきます

2月25日における茅ヶ崎市と株式会社大京との会談結果を受け、漁港周辺地区を含む茅ヶ崎海岸の新たなグランドプランの策定等のための検討体制の枠組みが、関係者において3月10日に概ね合意されました。これからはこのグランドプランの策定等に移行し、漁港周辺地区の土地利用やマネジメント等の方向についてのコンセンサスの確立が問われることとなります。

このため、「茅ヶ崎海岸を守る市民ネットワーク」を構成する6団体は、新たに設置される茅ヶ崎海岸グランドプラン推進会議、茅ヶ崎海岸まちづくり協議会及び3つのタスクフォースに積極的に参画し、他の団体等とも連携しながら全力をあげて取り組んでいくことを新たに決意いたします。